

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 6 年 6 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 6 年 6 月 1 1 日 (火)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 6 番 | 田村 | 正宏議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 7 番 | 森本 | 彰伸議員 |

【令和 6 年 6 月 1 3 日 (木)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 1 7 番 | 相馬 | 剛議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |

【令和 6 年 6 月 1 4 日 (金)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 1 1 番 | 星野 | 健二議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 2 6 番 | 金子 | 哲也議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 5 番 | 室井 | 孝幸議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |

【令和 6 年 6 月 1 7 日 (月)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 | 誠之議員 |
| 15 | 13:15～ | 議席番号 1 2 番 | 中里 | 康寛議員 |

受付番号	令和 6年 5月 20日
第4号	午前 3時 58分受付 ☒ 午後

令和 6 年5月20日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 6 番 田村 正宏

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 外国人材の受け入れと多文化共生社会の実現について	外国人の「技能実習制度」を廃止して、国内向けの人材確保と長期的な就労促進を目的とする新たな在留資格「育成就労制度」を設けることを柱とした出入国管理法が改正されます。そのことにより今後、永住許可等を得る外国人が持続的に増加すると予想されており、本市においても、外国人材が地域における新たな担い手として定着できるよう積極的な受け入れ支援と多文化共生社会の実現が求められることから以下について伺います。 (1) 本市における外国人住民の現状と課題について (2) 外国人材を受け入れたいと考えている企業・団体等への支援並びに連携について (3) 外国人材の住居確保について (4) 本市における多文化共生社会の実現に向けた取り組みについて
2. 使用済み紙おむつのリサイクルについて	我が国における大人用紙おむつの消費量は、高齢化に伴い年々増加しており、一般廃棄物に占める割合は2030年には約7%になると予想されています。紙おむつは上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成されており再生利用により有効利用が可能です。

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 20日
第2号	午前 1時 31分受付 ☒ 午後

令和 6年 5月 20日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 農業の活性化について	日本の多くの産業で少子高齢化に伴う後継者不足が問題になっていますが、特に農家の高齢化は深刻です。農林水産省が公表した「農業労働力に関する統計」によると、基幹的農業従事者(仕事として主に自営農業に従事している者)の平均年齢は、2015 年の67.1 歳から 2022 年の 68.4 歳と高くなっています。そのため、今までの対策は、若い担い手を増やすために国、県、市等が労働環境の改善や研修生の受け入れなどを積極的に行ってきましたが、成果はあまり見られませんでした。基幹的農業従事者の数も 2015 年が 175.7 万人だったのに対し、2022 年は 122.6 万人まで減少しています。統計によると、離農の原因の多くは高齢により農業が続けられなくなったことによるものとのことです。さらに問題なのが、新規就農者が思うように増えないことです。農業は初期投資が高額で収入が得られるまでに時間がかかり、場合によっては災害などの影響で収入を得られない可能性があります。そのため、農業の新規参入をあきらめる人も少なくありません。農林水産省が発表した「令和4年新規就農者調査結果」では、令和4年の新規就農者は 45,840 人で前年に比べて 12.3%減少しています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	このように年々離農する農家が増加する半面、新規就農者が増え
	ないこともあり、高齢化と担い手不足の問題は、今後ますます深
	刻化する可能性が高いと考えられます。
	かつて農地だったものの現在は農地として利用されていない
	「遊休農地」の増加も課題となっています。遊休農地を農地に戻
	すことは不可能ではありませんが、土壌を作物の栽培に適した状
	態に戻すには時間と手間がかかるため、そのまま放置されている
	のが現状です。農地が減少すると食料自給率の低下をはじめ、お
	ろそかな管理による雑草や病害虫の発生、ゴミの不法投棄などの
	問題に発展するおそれがあります。また、農地は自然災害時のリ
	スクを軽減する役割も担っており、防災の観点からも再利用の活
	用や適切な管理が求められています。
	森林や農作物に被害を与える可能性のある野生鳥獣として熊や
	シカ、イノシシ、ハクビシン、カラスなどが挙げられます。野生
	鳥獣が山奥から里へ下りてくるようになった原因の一つに緩衝帯
	の減少があります。現在は人口減少、高齢化の影響で「里山」の
	管理が不十分となり、野生鳥獣が人の生活圏へ接近する状態とな
	りました。せっかく手間をかけて農作物を育てても、野生鳥獣に
	よる被害で収益が上がらないという事態になります。これでは後
	継者や新規就農者にも悪影響が及び営農意欲の減退に繋がること
	から、以下について伺います。

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 20日
第1号	午前 10時 12分受付 午後

令和 6年 5月 20日

那須塩原市議会議員 山形 紀弘 様

議席番号 24 番 山本 はるひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 特別支援教育について	特別支援教育の推進は、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが積極的に参加・貢献できる「共生社会」形成の基礎を担うという意味で、極めて重要なことだといわれています。 2007年4月からは「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、知的発達の遅れのない発達障害も含めて、すべての学校において障害のある児童生徒の支援をさらに充実していくことになっています。 教育長は、学校教育で目指すものは子どもたちにとって『学びが面白い学校』を実現することと掲げています。「人は、小・中学校での学びを通して人生の土台をつくり、大人になっても、それぞれのライフステージに応じた学びを続けることで、困難な状況の中にも楽しみや生きがいを見つけ、心豊かな人生を送ることができます。私は、心身ともに豊かで幸せである状態が続く『ウェルビーイング(Well-being)』こそが、教育の土台であると考えています。」と述べています。 そこで、あらためて本市の「特別支援教育」の考え方、「特別支援学級」の現状と、今後について質問いたします。

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 20日
第3号	午前 1時 39分受付 午後

令和 6年 5月 20日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 7 番 森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 視覚障害者への理解促進と支援について	日本には約31万人の視覚障害者がいると言われてい ます。生まれつき障害のある方もいれば、けがや病気に より障害を持つことになった方もいます。本市にも多く の視覚障害のある方がいることが推測され、生活に、特 別な支援を必要としています。健常者の立場から、障害 のある方のご不便を理解し支援することは簡単ではなく 市としても高い意識を持って取り組む必要があると考え ます。視覚障害のある方が、安全に安心して生活するた めには、行政の支援と市民の理解が欠かせません。視覚 障害のある方を含むすべての市民が快適に暮らして頂く ため、市民が障害のある方を理解し、優しく手を差し伸 べることができる社会とするため、以下の事についてお 伺いいたします。 (1) 市内の視覚障害者の人数や、障害の状態について (2) 窓口の対応について (3) 投票所での支援について

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 22日
第7号	午前 3時 3分受付 <u>午後</u>

令和6年 5月 21日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 9 番 小島 耕一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市温泉施設を核とした健康づくり、ウェルネスツーリズム、移住定住の推進について	新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で令和2年から5年にかけて世界的に経済・社会活動が制限され、多くの事業が影響を受けました。 本市には、健康長寿センター長寿の湯、板室健康のゆグリーングリーン、塩原温泉湯っ歩の里、箱の森プレイパーク遊湯センターの4施設があります。これらの施設は、コロナ禍で利用者数が減少し、厳しい経営状況になっており、これまで市が運営していた塩原温泉華の湯は赤字のため休止になりました。 しかし、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことで行動制限がなくなり、経済・社会活動が回復しております。温泉施設の利用者数も回復し、観光面では円安の影響からインバウンド等も増加しています。 市では健康いきいき21プランで「健康で暮らしたいいきいき元気な市民」を基本理念とし、基本目標1に「生活習慣病の発症予防と重症化予防」を掲げており、その一番にがんの予防を挙げております。 がん細胞は高温に弱く、43℃以上の環境で死滅し、35℃以下の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	体温で活発に活動するため、体温を上げることが重要であります。 そういった面から、温泉施設のがん予防の貢献度は高いといえます。 また、市では観光マスタープランでウェルネスツーリズムを目指しており、地域資源の豊かさと健康を進めることとしています。 ウェルネスツーリズムには食や温泉と言った地域資源と観光客を迎えるコミュニティを醸成させる必要があるのではないかと思います。 加えて、市では那須疏水や温泉など豊かな自然と便利な交通体系を基盤として、移住定住促進に向けて、住みやすい魅力的なまちづくりのために「那須塩原ブランドニットプロジェクト」を始めることとしております。 そこで、市の温泉施設を核として、健康づくりやウェルネスツーリズム、移住定住を包括的に推進する必要があることから、市の温泉施設に対する考え方と今後の方向について質問します。 (1) 市温泉施設の現状について (2) 市温泉施設を活用した健康づくりについて (3) 市温泉施設を活用したウェルネスツーリズムの推進について (4) 市温泉施設を活用したブランド化について (5) 市温泉施設の利用拡大など今後の方向について
2. 本年度のまつりの開催計画について	市では令和5年度の「西那須野ふれあいまつり」「那須野巻狩まつり」「西那須野産業文化祭」を休止し、より充実したまつりにするために検討を行うとしました。

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 23日
第8号	午前 10時 24分受付 午後

令和6年 5月 23日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 3番 林 美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 人と動物の共生について	核家族化や少子高齢化から、人々のライフスタイルも多様化し、動物を飼うことに対する意識も変化しました。特に、家庭で共に暮らす動物については、大切な家族の一員であり、癒しの効果は人々の健康に寄与する力を発揮しています。
	一方で、みだりな繁殖により動物が増え、最終的に飼育困難になってしまう多頭飼育や動物の虐待・遺棄、高齢の飼い主が亡くなり飼育していた動物が残されてしまうという新しい課題など、動物を巡る様々な周辺住民とのトラブルは社会問題となり、対策が求められています。栃木県動物愛護管理推進計画では、市の役割として、地域における動物の愛護及び管理の普及啓発、地域に密着した家庭動物に係る相談等の対応、必要に応じて地域ボランティアとの連携や支援等を行うことが期待されています。
	人と動物の共生が重要であることから以下について伺います。
	(1) 家庭動物の災害対策の充実について
	① 災害対策行動マニュアルの整備
	② 同行避難に対する考え方

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 命をつなぐ取組の推進について
	① TNR 活動（野良猫を捕獲し、不妊手術をして、猫を元の場所に戻すこと）の周知
	② 県動物愛護指導センター譲渡登録団体の周知
	③ 庁内関係部署やN P O 法人等との連携
2. 家庭教育支援について	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、父母その他の保護者が子どもに対して行う教育です。子どもの豊かな情操、家族を大切にする気持ちや他人に対する思いやり、命を大切にする気持ち、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどを含め、子どもの基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担うものとされています。 しかし、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支える体制を構築することが必要と考えることから、本市の家庭教育支援について伺います。
	(1) 家庭教育支援の現状と課題について
	① 就学時健康診断時の親学習
	② 公民館での家庭教育支援
	③ 家庭教育支援学級
	④ 目指す家庭教育支援
	(2) 家庭教育支援に関する取組の実施について
	① 家庭教育に関する市民への情報提供や相談対応
	② 保護者に寄り添うアウトリーチ型支援

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	③ 家読 (家庭読書) について

受付番号	令和 6年 5月 21日
第5号	午前 11時 53分受付 午後

令和 6年 5月 21日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 17 番 相馬 剛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例について	平成27年4月1日に『那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例』を施行し、行事の際に『牛乳で乾杯』をする呼びかけを行うなど、牛乳等の消費拡大及び普及を促進し、地域活性化の推進を図っている。条例制定から10年目となるが、その取組を検証し、たく以下の質問をいたします。 (1) 市の取組と成果について (2) 生産者及び事業者の取組と成果について (3) 市民の協力と成果について (4) 本条例の今後の目標について
2. 都市計画税と下水道事業について	都市計画税は、都市計画事業や土地地区画整理事業に必要となる費用に充てるための目的税です。課税客体は原則市街化区域内の土地及び家屋、課税団体は都市計画区域を有する市、納税義務者は土地又は家屋の所有者、課税標準は適正な時価、制限税率は0.3%、免税点は土地30万円・家屋20万円、としています。また、都市計画事業は、道路などの交通系、公園や広場などの公共施設系、上下水道やゴミ処理場などの生活系などの種類があります。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	本市の都市計画税はすべての用途地域を課税区域としておりますが、区画整理事業は無く、都市計画道路の整備が進んでいない中、都市計画税の使途は下水道事業に充てられていると思います。令和6年度当初予算で都市計画税の歳入は4億7,236万円と見込み、一般会計から下水道事業会計に4億1,183万円の補助金を計上しています。
	本市の都市計画税はその多くが下水道事業を使途としているが、用途地域指定区域と下水道整備区域に差異があると思うことから、都市計画税と下水道事業のあり方について、以下の質問をします。
	(1) 都市計画税と下水道事業の関係について
	(2) 下水道整備区域と用途地域指定区域の差について
	(3) 都市計画税の税率見直しについて
	(4) 用途地域指定区域の見直しについて
	(5) 無指定地域の下水道整備について
	(6) 下水道事業の受益者負担について
	(7) 本市の都市計画税の公平性について

受付番号	令和 6年 5月 21日
第6号	午前 2時 33分受付 ☒ 午後

令和 6年 5月 21日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 8 番 益子 丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市農業の収益性向上の取組について	本市は農業が盛んで全国的にみても、上位の産出額を誇ります。さまざまな種類の経営がなされ、生産活動のみならず、田園風景が人々に安らぎを与えてくれます。しかしながら、農業を経営する上で多くの課題が山積し、農業者にとって大きな苦悩となり廃業を選択する方も少なくありません。本市では、農畜産品のブランド力向上や情報発信など多岐にわたる農業を活性化させるための取組を打ち出しています。さらに農泊などより広い関係者を巻き込んだ新しい取組も必要と考えます。より魅力ある農業にするためには、収益性向上の取組を加速させていく必要性を感じることから以下についてお伺いをいたします。 (1) 現在の農業を取り巻く現状と課題について (2) 本市の農業の収益性向上につながる取組について (3) リニューアルオープンした道の駅「明治の森・黒磯」の状況について (4) 本市が進めているブランド力向上や情報発信の取組について (5) 今後の本市の取組について

受付番号	令和 6年 5月24日
第9号	午前 10時 45分受付 午後

令和 6年 5月24日

那須塩原市議会議員 山形 紀弘 様

議席番号 11 番 星野 健二

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 不登校児童生徒の健康診断について	不登校児童生徒は生活習慣の乱れや身体的疲労度の増加、体力低下など特有の健康リスクを抱えているのではないかと問われています。学校健康診断の実施義務は、学校教育法第12条において「学校においては、別に法律で定めるところにより、幼児、児童、生徒及び学生並びに職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を行い、その他その保健に必要な措置を講じなければならない」、また、学校保健安全法第13条において「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く)の健康診断を行わなければならない」と定められています。 学校で行う健康診断は、健康教育の充実に役立てるという役割があり、児童生徒等の健康の保持増進、健康状態の把握、健康教育等のために行われると思われることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 小・中・義務教育学校における健康診断の実施状況について (2) 健康診断当日学校を欠席した児童生徒の対応について (3) 不登校児童生徒の健康診断の対応はどのように行っている

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	のか
	(4) 不登校児童生徒が、健康診断を受診できるよう支援していく
	ことは重要と考えるが所見をお伺いいたします
2. 終活について	日本は世界でも有数の長寿国となりました。厚生労働省(簡易
	生命表 令和4年)によると、平均寿命は男性が81.05歳、女性が
	87.09歳に達し、また、同省の発表によると100歳以上の方は9
	万人を超えています。超高齢社会の進展に伴い、単身高齢者の
	孤独死、認知症患者の増加、空き家問題、相続トラブルの増加
	など様々な社会問題がクローズアップされるようになりました。
	このような状況の中で、高齢者からは「自分の人生の最後は
	自分で決めたい」、また、家族からは「相続など、亡くなった後
	のことを決めておいてほしい」などというニーズが強くなってき
	ています。
	そこで、高齢者が今までの人生を振り返り、これからの後半期
	の生き方を展望するとともに、万が一のために家族に伝えておく
	べきことを整理しておく終活の重要性が増してきたと思われるこ
	とから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 65歳以上の高齢者世帯数及び単身高齢者世帯数について。
	(2) 終活の相談に対する対応について。
	(3) これまでの本市の終活支援について。
	(4) 今後の終活支援の取り組みについて。

受付番号	令和 6年 5月 24日
第10号	午前 1時 45分受付 ☒ 午後

令和 6年 5月 24日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 26番 金子 哲也

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ぽっぽ通りについて	ぽっぽ通りを花で満たす取組を初めてから3年目に入りましたが、3kmの散策道には、いよいよ全区間にわたって、パンジーを中心に水仙、チューリップ、アグロステンマ、ペチュニア、ケイトウ、ベゴニア、ガザニア、デイズ、ネモヒラなどの花が咲きそろうようになりました。6月にはバラの花が咲き乱れていて、散歩する人たちを楽しませ、感動させています。
	この車の通らない安全な散策道は、めったに得られない財産であり、より有効に生かさない手はないと思います。
	さらに、市の一大観光拠点にしていきたいと考えています。市はこれを理解し、注目してほしいことから、以下の点について伺います。
	(1) 公衆トイレについて
	① 乃木緑地のトイレの洋式化はできないか。
	② 乃木緑地のトイレは、拡大できないか。
	③ 障害者が大勢散策するので、多目的トイレが作れないか。
	(2) 3kmにわたる散策道なので、雨宿りができる場所ができません。
	いか。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 3km にわたる花壇なので、水やり用の水道蛇口が作れないか。
	(4) ぽっぽ通りを知らない人のため、付近に案内の看板をつけられないか。
	(5) ぽっぽ通りの2km地点からの水路に水を流すことができないか。
	(6) ぽっぽ通りにいくための駐車場をあと2ヶ所増やせないか。
	(7) まちおこしの拠点にするために地域おこし協力隊を採用できないか。
	(8) ぽっぽ通りを公園にすることを目指せないか。
2. 開こん記念祭の廃止について	西那須野地区で長く続いて行なわれてきた歴史ある伝統的な開こん記念祭を、市は廃止することに決めました。西那須野に生まれ、西那須野に育ち、長くその地域に生活してきた者にとっては、とても耐えられることではありません。 これまで先人たちが、開拓の苦難をのり越えて、まちをつくりあげ開こん記念祭を一つのシンボルにしてきた努力苦勞の数々を、いとも簡単に歴史や伝統をかえりみず、廃止してしまう、こんなことがあっていいものだろうか。 まつりには多種多様なものがあって、民族的まつりや地域性のあるまつりや、宗教性のあるまつりや商業性のあるまつりと様々ですが、開こん記念祭は元々行政が、歴史的記念のまつりとして作りあげて、行政の手で行なってきたまつりであります。 このまつりを他の祭りと一緒にして、まつりは市民が行うものだという一方的な考えで廃止してしまうことは、全く間違っていま

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	す。開こん記念祭は西那須地区にとっては、無くすことのでき
	ない歴史的行事であって、こんな簡単に無くしては困る。必要な
	ところは改善しても、復活して継続するべきと思うことから、市
	の考えを伺う。
3. 長寿の湯の市の管理運営終了の検討について	西那須野地区の市民に親しまれている長寿の湯において、市の管理運営の終了について検討すると聞いて驚いています。地域住民に愛されているものを、一部の市民を対象としたアンケートにより、市民から奪ってしまうのはとても悲しいことです。特に高齢者にとっては大きな楽しみの一つであります。これは高齢者の福祉事業として、多少の赤字がでても存続するべきと思われます。しかも、もっと工夫改良をして良いものにしていく姿勢が見えてこない。単に施設の老朽化と収支だけの数字で廃止にするのでは、市民の民意を考えているとは思えない。市の管理運営を存続するべきと思うことから、市の考えを伺う。
4. 那須塩原市の施設整備について	黒磯市・西那須野町・塩原町の3市町の合併以来、20年が過ぎようとしています。この間施設整備が行われてきたが、くろいそ運動場テニスコートに5億6,329万円、青木サッカー場に11億4,115万円、ホースガーデンに4,206万円、くろいそ運動場野球場に8億6,288万円、まちなか交流センターくるるに8億9,748万円、那須塩原市図書館みるるに24億5,603万円、アート369に4,096万円、道の駅「明治の森・黒磯」に11億6,361万円の合計71億6,746万円の建設費等を投じており、黒磯地区に偏り過ぎてしまったと思われます。なぜこのように偏り過ぎてしまったのか、

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月24日
第11号	午前 3時 21分受付 <u>午後</u>

令和 6年 5月 24日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 5 番 室井 孝幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 国立公園を利用した誘客と	近年、全国的に記録的な真夏日や猛暑日がつづいています。
環境保全について	本市には、山間部の広いエリアが日光国立公園に指定されており、
	公園内は真夏でも涼しく過ごせるエリアです、川沿いなどのスポ
	ットによっては、冷えすぎる事もあり短時間で帰ってしまうとい
	うこともあります。このように自然豊かな避暑地の本市をさらに
	多くの方々に知っていただき、訪れて頂きたいと思うことと素晴
	らしい自然環境も保全していきたいと思うことから、以下につい
	てお伺いいたします。
	(1) 現在、日光国立公園においては、どのような誘客の取組がさ
	れているのか
	(2) 日光国立公園の那須地域に位置する木の俣園地の令和5年の7
	月及び8月の利用状況について
	(3) 木の俣園地の令和6年のゴールデンウィークの利用状況につ
	いて
	(4) 木の俣園地のPRのための動画や写真の素材の整備状況につい
	て
	(5) 木の俣園地の利用者のマナー問題（ゴミ放置等）と課題に

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 24日
第12号	午前 4時 58分受付 ☒ 午後

令和6年5月24日

那須塩原市議会議員 山形 紀弘 様

議席番号 1番 堤 正 明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 長寿の湯の存続について	市営入浴施設は、健康長寿センター長寿の湯をはじめ、板室健康のゆグリーングリーン、箱の森プレイパーク遊湯センターの3か所存在する。
	長寿の湯は、平成10年4月に「交流の拠点」「健康増進の拠点」「福祉の拠点」を主な目的として設立された健康長寿センターの施設の一つであり、令和5年度は、10万人以上の市民が利用し、親しまれている。
	令和6年2月、長寿の湯における市の管理運営の終了及び、利活用の検討方針が示されたので、長寿の湯の存続についてお聞きする。
	(1) 長寿の湯の利用状況について
	(2) 長寿の湯における福祉向上について
	(3) 長寿の湯の民間譲渡等による利活用の考え方について
	(4) 長寿の湯の民間活用等に向けたサウンディング型市場調査について
	(5) 長寿の湯に対する市民ニーズの把握について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6) 公共施設等総合管理計画において検討の対象となっている入浴施設について
	(7) 長寿の湯は市営として存続すべきと考えるが市の所見は
2. 公民館等の使用料の改定について	今回示された使用料の改定は、質の高い行政サービスを持続的・安定的に提供するため、および、消費税率の引き上げや物価の上昇による施設の維持費増加を理由に、これまで原則無料であった公民館使用料を原則有料に改定するとしたものである。 公民館は、学習・文化活動・レクリエーション活動などの生涯学習や地域づくりなどの交流・活動拠点として、地域住民が利用する社会教育施設である。 この社会教育施設である公民館の利用を原則無料から原則有料にすることは、実質、利用に制限を加えることになる考える。 公民館の使用料は、原則無料にすべきであるとの観点から以下についてお聞きする。 (1) 使用料改定予定の施設と改定料金について (2) 公共施設使用料のあり方について (3) 使用料改定について市民の要望・意見を把握しているか (4) 公民館の過去3年間の利用状況について (5) 公民館使用料は原則無料にすべきと考えるが市の所見は (6) 使用料の改定だけではなく、地域の拠点である公民館の利用・活用の拡大についても検討すべきと考えるが市の所見は (7) 使用料の無料・低額を那須塩原市らしさとしてアピールする市の考えはないか

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 24日
第13号	午前 5時 15分受付 午後

令和 6年 5月 24日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 13 番 齊 藤 誠 之

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 持続可能な防犯灯などの在り方について	防犯灯とは、安全対策として主に住宅地及びその周辺の暗い場所に防犯を目的に設置する照明灯をいい、本市においては、約10,000灯の防犯灯が地域の安全を守るために設置されています。 また、平成25年から始めたESCO事業による防犯灯のLED化事業は、7,378灯がLED化され令和6年2月をもって終了し、当初からの計画のとおり、10年が経過した防犯灯は無償譲渡されました。無償譲渡については、自治会からの意見が寄せられており、市は、今後の対応として令和6年度を移行期間として修繕等は市が引き続き行い、令和7年度からの維持管理については、自治会等防犯灯管理団体が修繕し、市は修繕費用に対して補助を出すとの説明会が行われました。防犯灯は、地域の安全を守るために必要なツールであり、持続可能で安全なまちを目指すためには、とても大切であると考えことから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 現在の防犯灯の新設、維持管理について、自治会や防犯灯管理団体そして市民からは、どのような意見や要望がでているのかお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 先般、行われた自治会全体会説明会では、どのような意見があったのかお伺いいたします。
	(3) 防犯灯以外に市内には、街路灯が設置されています。街路灯とは、夜間における道路状況、交通状況を的確に把握するために設置する照明灯をいい、その定義が違いますが、市内では、主には市道等や横断歩道、交差点等で設置されていることが確認できます。そこで本市の防犯灯、街路灯のそれぞれの管理主体についてお伺いいたします。
	(4) 3つの駅を有する本市では、駅周辺に沢山の照明灯が設置されていますが、これらの照明灯の種類と管理主体についてお伺いいたします。
	(5) 西那須野駅周辺に多数ある照明灯は、現在防犯灯として扱われ、その維持管理は自治会等管理団体が行っています。駅周辺については、その利用が防犯のみならず、街のシンボルとして歩道等を照らしていますが、街路灯になっていない理由について、お伺いいたします。
	(6) 市は、住んでいれば生き延びられるまちとして、様々な環境施策を先駆けて取り組んでおり、防犯灯については、災害時にも非常灯のような活用ができると考えられますが、本市の考えをお伺いいたします。
	(7) 現状の防犯灯は受益者負担の観点から、各自治会が管理運営をしており、電気代は自治会が賄っております。しかし、将来において会費収入が減少していく上、自治会未加入者は防犯灯の電気料金を負担しておらず、不公平な状態でもあります。防犯意識の向上や施策の展開については、自治会運営に委ねることも

[illegible]

[illegible]

受付番号	令和 6年 5月 27日
第15号	午前 11時 45分受付 午後

令和 6年 5月27日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 12 番 中 里 康 寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 国外に住所を有する納税義務者の固定資産税について	土地・家屋は、それを有する人、法人、そして社会、それぞれにとって重要な価値のある資産です。このため、所有権の争いを防ぐために国は登記制度などを設け、その保護を図っております。 ところが近年、所有者が不明な土地などが地域問題となっており、固定資産の所有者に課税する固定資産税においても問題となっております。 近年、日本の不動産を購入しようという外国人投資家が増えていきます。例えば、中国人富裕層や中間所得層の間で、自力で築き上げた財産を国家にゆだねることに抵抗感を持つ人が増えているようです。背景には、土地が政府所有であるという状況があり、将来世代のために安全な資産を残したいという思いが根底にあると考えられます。その結果、日本を含む海外への資産移転が活発化しているようです。 このような背景の中で、日本の不動産を購入したまま、固定資産税を納めない事例などが国内にあることから、以下の点についてお伺い致します。

[illegible]